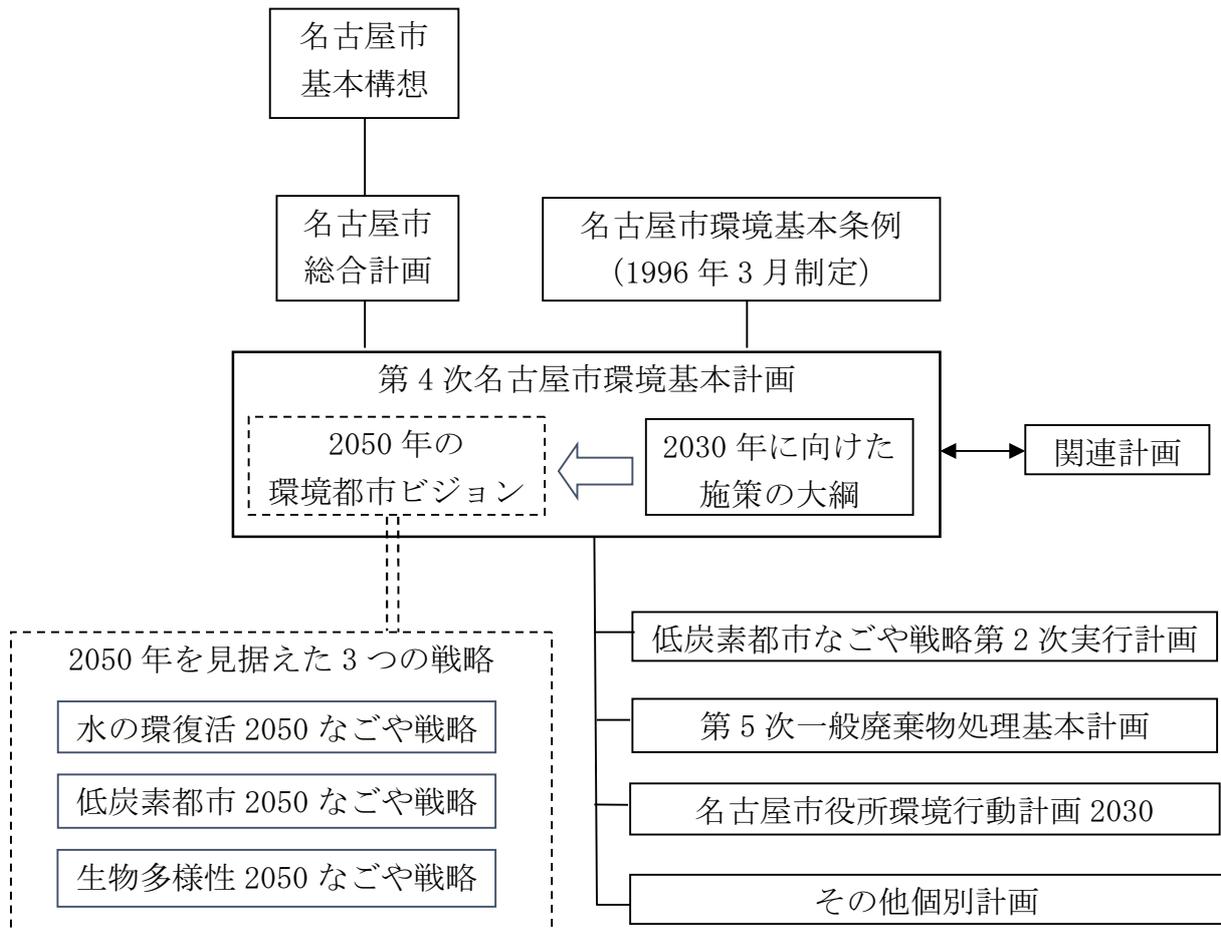


第 4 次名古屋市環境基本計画の位置づけ等

1 位置づけ

環境基本計画は、環境基本条例に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱などを定めるものである。2020 年度に目標年度を迎えることや、社会情勢などに適切に対応するため、次期計画を策定する。



2 計画期間

2021 年度（令和 3 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの 10 年間